

2023年 7月号

一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト

<http://hibakutokenkou.net>

小さな町議会

の大きな

大きな

声



新潟県津南町

ド
キ
ム
ン
ト

原発汚染水の放出再考を求める意見書を採択

福島原発事故による汚染水放出計画の再考を求める意見書

政府と東京電力は、この夏から、福島原発事故以来、地上タンクに貯蔵されていた汚染水を30年間に渡り、年間22兆ベクレルを福島県沖に放出することを予定している。アルプス処理汚染水は、2023年現在約125万トン、860兆ベクレルのトリチウムや残留人工放射能各種が含まれている。この放出計画については、各界から様々な危惧が表明されている。

- 1、科学者からは、「計画には、トリチウム水は、環境中で有機トリチウムに変化し、この有機結合型トリチウムは食物連鎖等により濃縮され、生態内で内部被曝が続くことが想定されていない。」と指摘されている。トリチウム排水の多い、カナダのCANDU炉周辺や日本でも加圧水型の原発のある玄海町や泊村で、白血病やがんの多発が報告されている。
- 2、福島県59自治体のうち、43市町村議会がこのことについて、反対乃至慎重を求める意見書を採択している。又、福島県漁業組合連合会は、2015年に国と東京電力との間で「関係者の理解無しには、如何なる処分も行わない」との約束を文書で取り交わしている。又全国漁業協同組合も絶対反対の立場を貫いている。このような地元自治体や、漁協との約束を一方向的に反故にして海洋放出を強行しようとすることは、原発立地自治体として、新潟県の今後にも関わる重大な問題であるといわざるを得ない。
- 3、海に国境はない。隣接する韓国、中国そして、ミクロネシア、フィジーなどの太平洋諸国フォーラムからも強い懸念が示されている。日本国憲法前文には、「いずれの国家も、自国のことのみ専念して、他国を無視してはならない。」と書かれている。海洋放出は、それらの国の同意なしには進められないのではないか。
- 4、現在予定されている放出量22兆ベクレル/年は、発生する汚染水の3万トンの水量に当たる。しかし、汚染水の年間発生量は5万トンを上回っており、放出してもタンクに貯蔵する水は増え続ける。反対を押し切って計画を実施しても、根本的な解決には至らないのである。既に、様々な研究機関や企業で、トリチウム分離技術が開発されている。海洋放出ありきではなく、様々な手段を検討する必要があるのではないか。

以上の理由で、この夏にも予定されている東京電力福島事故による汚染水放出の計画再考を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年6月16日

津南町議会議長 恩田 稔

内閣総理大臣様
経済産業大臣様
環境大臣様
復興大臣様
原子力規制委員長様

◆小木曾茂子（おぎそしげこ）さん（写真）は、人口 9000 人ほどの新潟県津南町の町議会議員です。町議会は 2023 年 6 月 16 日、「福島原発事故による汚染水放出計画の再考を求める意見書」（前ページ）を採択しました。小木曾議員が提案者です。小木曾さんが、その「てんまつ記」を書いてくださいました。ご紹介します。（理解の助けになるように、少し解説風に、補足したり写真を入れました。ご了解ください。編集長 田代真人）



◀写真は町議会 HP から

6 月 16 日、新潟県津南町議会は、「福島原発事故による汚染水放出計画の再考を求める意見書」を 8 対 4 の賛成多数で可決しました。（起立採決 8 人立って 4 人座っている状態で賛成多数と判断された。）

津南町議会は、令和 2 年 3 月議会で、「除染土再利用の省令案の再考を求める意見書」を全会一致で可決しており、原発事故時に発生した放射能に関しては、国と東京電力が責任を持って管理すべきという原則が、共通理解になっていると思われま

議員 6 名連名による議員発議の説明を小木曾茂子議員が行いました。審議の結果、以下の意見書の提出を全会一致で可決しました。

除染土再利用の省令案の再考を求める意見書（抜粋）

環境省の審議会は、2011 年福島第一原発事故により放出された放射性物質を含む除染土を再利用するための省令案を本年 2 月 1 日に発表した。その施行予定日を 4 月 1 日としている。

あまりに拙速な省令施行を再考していただきたい。省令案においては、再利用すべき除染土の放射能レベルも記載されておらず、その監視期間も明確ではない。わが津南町は、「農業立町」であり、信濃川の上流域に位置し、自然の恵みを糧に縄文時代から祖先が住み続けてきた地域である。風評被害を含め、放射性残土の持ち込みは、町の死活問題となる。どこの産地であれ、予防原則に従い、子供たちの放射能取込みは極力避ける必要がある。放射能が十分に減衰するまでしかるべき方法で発生者である東電と設置許可をした国が、3.11 事故に伴う放射能汚染土の保管を続けるよう求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

津南町議会議員 吉野 徹

<提出先> 内閣総理大臣 安倍晋三様 環境大臣 小泉進次郎様

見書」を全会一致で可決しており、原発事故時に発生した放射能に関しては、国と東京電力が責任を持って管理すべきという原則が、共通理解になっていると思われま

意見書を議員提案すると、壇上で、議員からのあらゆる質問に、回答せねばならず、事前準備

を怠ることができません。先回も今回も、必死に資料を読みあさりしました。

意見書案を議員に事前配布したおり、長老議員から、「放出しないに越したことはないが、他に方法がないんだろう。」「世界各地の原発から海に出されて



2023年6月 津南町議会の風景（インターネット中継画像から）

いて、被害なんて出ていないんじゃないか」と言われました。

『被曝と健康 LETTER』28号の西尾正道論文を

ヒバクと健康 LETTER 通巻 28 2020-4-2

2020年4月25日特別号

一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト
<http://hibakutokenkou.net/>

トリチウム等ふくむ原発汚染水の海洋投棄 経産省へ反対意見を	1
西尾正道・北海道がんセンター名誉院長が論文を寄稿	2

▼ 西尾氏論文の資料から

資料10. トリチウムの海洋放出の論点

政府・専門家のトリチウム安全安心神話(嘘)

- ・トリチウムの出すベータ線はエネルギーレベルが低いので人体への影響は少ない
- ・半減期12.3年だが、体内では(水なので)10日前後で半減(生物学的半減期が短い)
- ・国の放出基準(6万Bq/l)を毎日2リットル飲んでも年間で0.79mSv、国の食品からの被曝基準(1mSv)に達しない(→実際は致死線量に近い)
- ・環境中で濃縮されない、生物濃縮もない
- ・自然界にもあり他の放射性物質に比べて危険性は「低い⇒「無視できる」⇒「ない」

真実は!!!

- ・トリチウムは環境中で濃縮される
- ・気体トリチウム⇒大気中で反応(大部分は酸化されてHTO)⇒再降下
- ・トリチウム水・蒸気(HTO)⇒微粒子・霧や降雨となる
- ・植物・植物性プランクトンの光合成(HTOとCO2とから)⇒有機物結合トリチウム(OBT)⇒動物性プランクトン⇒動物による摂取⇒生物濃縮
- ・環境中で無機物的および有機的に濃縮される(英政府調査、実験による証明：ターナー論文2009)
- ・海岸などの堆積物の微粒子や多孔質砂礫に含まれるミネラル分と結合
- ・有機物(特にタンパク質様物質)との親和性(同位体効果よりも大きな結合性)
- ・水素として有機結合型トリチウムとして体内に取り込まれ化学構造式まで変える

そこで、「ヒバクと健康 LETTER」通巻28の西尾正道医師の論文を資料として、付けることにしました。発行者に連絡して、快諾していただきました。

そこには、トリチウムが有機結合体となって、生体に取り込まれて細胞を破壊することや、カナダのCANDU炉や九州・玄海、北海道・泊原発の近くでは、乳がんや白血病などが多発していることが統計的に示されていきました。傍聴用も含めて40枚作りました。

人口9千人を切った津南町は議員定数14名で、欠員1人、自民系が10名で、共産党が2人と革

新系無所属の小木曾という構成です。

さまざまに乱れ飛ぶ電話攻勢

重要議案の審議があると、前日に様々な電話攻勢が乱れ飛ぶのですが、私は、一般質問の準備もあって一人一人が意見書に向き合ってもらおうと、共産党議員の1人に賛同者を御願ひしたほかは、個人的な勧誘をしませんでした。実は、議会直前に、意見書を書くのに夢中になって、町当局との懇談会をすっぽかしてしまって、これが初めてでなかったこともあって、議長、副議長、議会運営委員長から嚴重注意を受け、最長老議員からは、「議員を辞めろ、おまえの提案は全て反対する。」と宣言されていました。だから、とても落ち込んでいたのです。

保守重鎮から「賛成討論する」嬉しい電話

しかし、前日の夜に、議会の重鎮の保守系議員から、「1人では可哀想だから、賛成討論をしてやるよ。」「他の議員からも相談の電話があったから、俺は賛成すると伝えたよ。」との電話がありました。このおかげで、元気を吹き返しました。

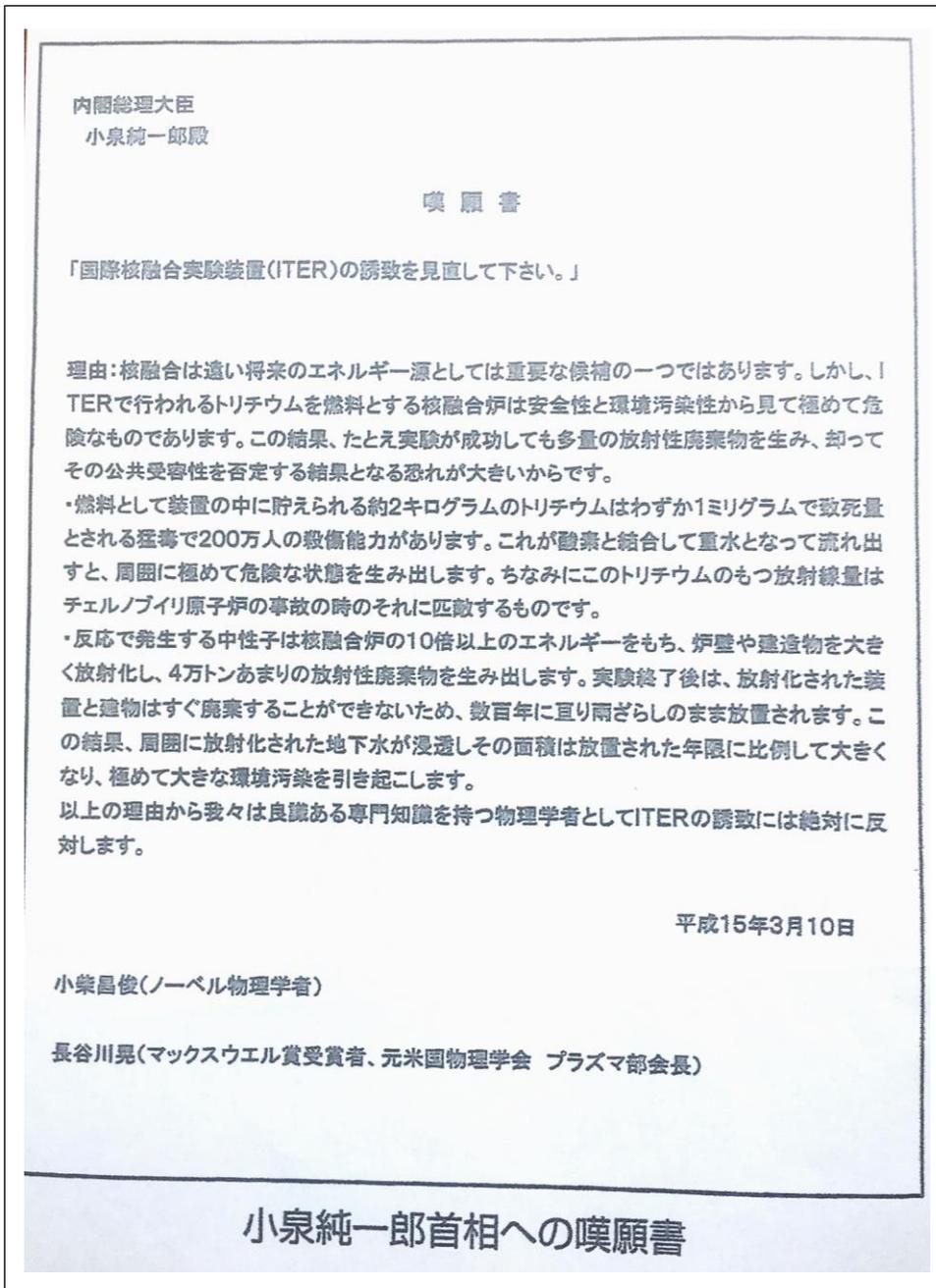
もしかしたら通るかも！当日の朝議員控え室で、賛同者の議員も他の議員から意見を聞かれて、説得した、と聞きました。私自身も。開場直前まで控え室で、隣の席の議員から悩んでいる旨言われたので、必死で賛成してくれるよう説得しました。政府の方針に異議を唱えることは保守派にはハードルが高いのです。

増える汚染水をどうするのか、と

議場で提案を行った後、発議者は壇上で、議場からの質問を受けます。くだんの議員から「増え続ける汚染水をあなたはどのように考えているのか。あなたの見解が聞きたい。」と言われました。

「事故で放出された放射能は東電と国が最後まで管理すべきと思う。その量については、年々少なくなっており、10年くらいでゼロになるという研究結果を発表している専門家もいる。慌てて放出する必要はないと思う。」と答えました。これは大阪府立大工学部教授長沢啓行さんのレポートを福島の友人から送ってもらったものを持っていました。「今朝着いたので、詳しい検討はしていませんでしたので、良かったら見て下さい。」と付け加えました。

福島原発からでたトリチウムは安全か



もう1人は、「原発から排水として出されているトリチウムと福島第1のものはどう違うのか。原発から出されているものは安全か。」という趣旨の質問でした。「今回放出されるのは事故炉のデブリ等と混合、さらに冷やし続けるのに使った水で、無事故の原発排水のものより危険性は高いと思う。以前は、トリチウムの危険性はそれほど高くないと言われていたが、近年の研究で、水素原子と結合して、細胞の中まで入り込む危険が指摘されている。

ノーベル物理学賞の小柴昌俊さんらもトリチウムの危険から、核融合

炉、ITER誘致を認めないで欲しいとの嘆願書を当時の小泉首相に送っている。」と答えて、「ヒバクと健康 LETTER」巻7 2号の嘆願書の一部を読み上げました。

反対の討論はなく、2人が賛成討論

私が壇上を降りた後、討論になりました。反対討論はなく、2人が賛成討論を行いました。賛同者の議員は、「汚いものは海に捨ててしまえという考えは許されない。海の恵みで我々は生きていけるのだから。」と賛同を呼びかけました。

もう1人は、「私も散々迷ってから、賛同を決めた。海の水全てで計算してみると、琵琶湖の水の量に、50CCを加えるような作業ではあるけれども、福島の住民や、漁民、近隣の人々の理解が得られていない状態で、今夏にも放出しようというのはいかにも無理がある。意見書は反対ではなくて、再考を求める、と書かれているので、慎重に合意を得る努力をしてから実行するように訴えるものである。私と同じように迷っている人がいたら、是非賛同して欲しい。」と訴えられました。

「賛成の方は起立を」、に 悩んで、考えて 戸惑うほど どっと立った

そして採決になりました。「賛成の方のご起立を願います。」と議長が言うと、どっと起立する人たちがいました。賛成討論を行った議員は何かの間違いかと思っ、すぐには立たずにいたそうです。皆さんが悩んで考えて、採決に臨んだことが見て取れて、大変有難く思いました。

海から遠く離れた津南町、東電の原発再稼働問題を抱える新潟県の一議会が、意見書を可決したことは、大きな意義のあることと感じています。勉強不足の私を支えて下さった福島の友人や、各地方議会の議員さん達に、心から感謝致します。葉書作戦に協力いただいた皆様からも喜んでいただいて、嬉しかったです。海洋放出を止めるまで、皆様と共に頑張りたいと思います。(小木曾茂子 津南町議会議員)

一般社団法人「被曝と健康研究プロジェクト」役員

顧問

有馬理恵 劇団俳優座女優、石塚健 医師、沢田昭二 名古屋大学名誉教授、理論物理、内部被曝研究者、曾根のぶひと 九州工業大学名誉教授、玉田文子 医師、西尾正道 北海道がんセンター名誉院長、本行忠志 大阪大学医学系研究科教授、松崎道幸 道北勤医協ながやま医院
矢ヶ崎克馬 琉球大学名誉教授

代表理事 田代真人 ジャーナリスト 理事 浅野真理、住田ふじえ 監事 三宅 敏文

「LETTER」の内容についてのご意見は下記へお寄せください。

一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト 代表 田代真人

〒325-0302 栃木県那須町高久丙407-997

Eメール：masa03to@gmail.com

同封の振替用紙は、当法人へのご寄付用です。よろしくお願い致します。

別図 2011年7月27日 文部科学省及び栃木県による航空機モニタリングの結果 (C134,C137)

(文部科学省がこれまでに測定してきた範囲及び栃木県南部における空間線量率)

